

横查情報月報



横浜市衛生研究所

令和4年7月号 目次

【検査結果】

レジオネラ属菌の検査結果（令和3年度）	1
遊泳用プール水の水質検査結果（令和3年度）	3

【情報提供】

衛生研究所WEBページ情報（令和4年6月）	6
-----------------------------	---

【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査報告*（令和4年6月）	8
----------------------------	---

* この記事では主に、医療機関向けの情報を提供しています。

感染症発生動向調査は感染症法に基づく国の事業です。本事業に関する詳細は、「感染症発生動向調査とは」（下記URL）をご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/doko/systemgaiyo.html>

レジオネラ属菌の検査結果（令和3年度）

レジオネラ属菌によって引き起こされるレジオネラ症は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の四類感染症に指定されています。

レジオネラ症には肺炎型とポンティアック熱型があります。肺炎型は死亡例も報告されています。一方、ポンティアック熱はインフルエンザに似た熱性疾患で自然治癒するため発見されづらく、報告例が少ない傾向にあります。

レジオネラ属菌は湖沼の水や土の中に生息する常在菌で、土埃などで運ばれて水景設備や冷却塔、浴場施設などの人工的な水環境下でアメーバを介して増殖します。このレジオネラ属菌によって汚染された水のエアロゾルを人が吸い込んだり、汚染水を誤えんしたりすると感染する可能性があります。感染者から他の人への感染は報告例がありません。

レジオネラ症の発生・拡大を防止するには、原因施設を特定し、レジオネラ属菌を殺菌消毒することが重要です。患者の行動調査で利用施設を聞き取り、施設の水や水回りのふきとり検体を採取して、レジオネラ属菌検査を行って感染源を特定します。

令和3年度は、延べ32施設、195検体(水検体91、ふきとり検体104)のレジオネラ属菌検査を行いました。検査はLAMP法を用いた遺伝子検査と培養法の2種類を行いました。

検査を実施した対象施設数は、患者宅22、高齢者福祉施設3、浴場施設1、医療機関3、スポーツクラブ2、事業所1でした。

検査結果はLAMP法で遺伝子が検出されたのは延べ15施設、33検体(水検体20、ふきとり検体13)で、培養法で菌が検出されたのは11施設、24検体(水検体13、ふきとり検体11)でした。培養法で菌が検出された24検体のうち21検体がLAMP法陽性、3検体がLAMP法陰性でした。LAMP法又は培養法で菌が検出された検体の施設と検体の内訳、菌同定結果は表に示したとおりです。

このうち、環境から分離された菌株と患者から分離された菌株がパルスフィールドゲル電気泳動法による分子疫学的解析において一致した事例が1事例ありました(表中No.15)。No.15では患者喀痰由来株と患者宅の浴槽吸込み口のふきとり由来株から*Legionella pneumophila* SG1が一致しました。

レジオネラ属菌が検出された施設は、保健所の指導により、消毒等の衛生対策を実施しています。

表 レジオネラ属菌が検出された事例の検出結果

No.	施設種類	LAMP法陽性検体	培養法陽性検体と菌名
1	医療機関	シャワー水	受水槽水(410cfu/100mL)(<i>Legionella anisa</i>)
		洗面水	
2	患者宅	庭散水用ホース水	
3	患者宅	浴槽喫水面ふきとり	浴槽喫水面ふきとり(<i>Legionella maceachernii</i>)
		浴槽水	浴槽水(12000cfu/100mL)(<i>L.anisa</i> , <i>L. maceachernii</i>)
		浴槽追い焚き口ふきとり	浴槽追い焚き口ふきとり(<i>L.maceachernii</i>)
4	患者宅	追い焚き吐水口ふきとり	
5	スポーツクラブ	ジャグジー水 ①	① (10cfu/100mL)(<i>L. pneumophila</i> SG 4)
		ジャグジー水 ②	② (60cfu/100mL)(<i>L.pneumophila</i> SG5、 <i>L.maceachernii</i>)
		ジャグジー水 ③	③ (10cfu/100mL)(<i>L. pneumophila</i> SG 7)
		浴槽水 ④	④ (30cfu/100mL)(<i>L. pneumophila</i> SG 6、SG 9)
		浴槽水 ⑤	
		カラン水	カラン水(10cfu/100mL)(<i>L. pneumophila</i> SG 5)
		浴槽壁面ふきとり	浴槽壁面ふきとり(<i>L. pneumophila</i> SG 6、SG 8、 <i>Legionella</i> spp.)
6	患者宅	シャワーヘッドふきとり	シャワーヘッドふきとり(<i>L. pneumophila</i> SG 5)
			浴槽内ふきとり(<i>Legionella feeleii</i>)
7	患者宅	浴槽水	浴槽水(50cfu/100mL)(<i>L. pneumophila</i> SG 1)
8	スポーツクラブ	浴槽水	浴槽水(50cfu/100mL)(<i>L. pneumophila</i> SG 5)
		浴槽縁ふきとり	浴槽縁ふきとり(<i>L. pneumophila</i> SG 5)
9	高齢者福祉施設	浴室循環排水ふきとり	浴室循環排水ふきとり(<i>L. pneumophila</i> SG 1)
10	医療機関	カラン水	
		冷却塔水	
11	患者宅	浴室シャワー水	
12	患者宅	浴槽喫水面ふきとり	浴槽喫水面ふきとり(<i>L. pneumophila</i> SG 2)
		カラン水	カラン水(10cfu/100mL)(<i>L. pneumophila</i> SG 1)
		浴槽水	浴槽水(2100cfu/100mL)(<i>L. pneumophila</i> SG 2)
13	患者宅	給湯口ふきとり	桶の溜め水(20cfu/100mL)(<i>Legionella sainthelensi</i>)
		浴槽水	
14	患者宅	浴槽水	浴槽水(120cfu/100mL)(<i>L. pneumophila</i> SG 1)
		浴槽喫水面ふきとり	
		追い焚き口ふきとり①	追い焚き口ふきとり①(<i>L. pneumophila</i> SG 1)
		追い焚き口ふきとり②	追い焚き口ふきとり②(<i>L. pneumophila</i> SG 1)
15	患者宅	浴槽吸込み口ふきとり	浴槽吸込み口ふきとり(<i>L. pneumophila</i> SG 1)※
16	公衆浴場	浴槽水	

※パルスフィールドゲル電気泳動法で患者喀痰由来株と一致

培養法単位: cfu/100mLは100mL当たりの菌数(cfu: colony forming unit)

【 微生物検査研究課 細菌担当 】

遊泳用プール水の水質検査結果（令和3年度）

環境化学担当では、遊泳用プールの衛生水準を確保し、利用者が快適で安全に遊泳できるように水質基準、施設基準等を定めた指針「遊泳用プールの衛生基準」¹に基づき定められた条例²・規則³に則り、水質検査を行っています。令和3年度に実施した屋内プール1施設、屋外プール1施設の水質検査結果を報告します。

1:「遊泳用プールの衛生基準について」厚生労働省健康局長通知 平成19年5月28日健発第0528003号

2:神奈川県海水浴場等に関する条例 昭和34年4月1日 神奈川県条例第4号

3:神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則 昭和34年4月1日 神奈川県規則第16号

1 屋内プール水質検査

令和3年6月、利用者から保健所に「濁りがあり視界が悪い」と相談があり、遊泳用プール水の水質の把握と改善に向けた取り組みが進められるように、プール1面（左・中央・右）の水質検査を行いました。プール原水には水道水（横浜市水）、消毒剤として次亜塩素酸ナトリウム（当該施設において電気分解式次亜塩素酸ナトリウム生成装置を用いて塩化ナトリウムから生成させる）が使われていました。

水質基準に係る検査結果を表1に示しました。「遊泳用プールの衛生基準」では施設基準として浄化設備のろ過性能を確認できるように、ろ過水濁度の施設基準値（0.5度以下、透明度10mに相当）が設定されていて、ろ過水の水質の面からろ過性能を確認できるようになっています。今回、「濁りがある」という相談があったことから、濁度の測定に規定されている積分球式濁度計より低濁度を正確に測定できるレーザー濁度計⁴を用いてプール水の検査を行いました。その結果を表2に、相談の原因究明に係る検査結果を表3に示しました。

4:レーザー濁度計は、低濁度、小さい粒子を測定することが出来、クリプトスピリジウムの対策にも活用されています。

表1 屋内プールの水質基準に係る検査結果

（令和3年度）

検査項目	検査結果			遊泳用プール水質基準 （神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則）
	1 左	2 中央	3 右	
pH値	7.6	7.6	7.6	5.8以上8.6以下であること
濁度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること
過マンガン酸カリウム消費量	6.2	6.3	6.0	12mg/L以下であること
遊離残留塩素*	0.41	0.64	0.71	0.4mg/L以上であること。また、1.0mg/L以下であることが望ましいこと

*:塩素消毒を行う場合には遊離残留塩素。塩素消毒に代えて二酸化塩素により消毒を行う場合に二酸化塩素と亜塩素酸に基準が設定されている。

表2 屋内プールのレーザー濁度計による検査結果

（令和3年度）

検査項目	検査結果			参考 水道水（衛生研究所内）	
	1 左	2 中央	3 右		
濁度（度）	0.2080	0.1988	0.1972	0.0139	
粒子数（個/mL）	0.5～1 μm	124690	118238	116990	6991
	1～3 μm	1558	1504	1500	48
	3～7 μm	106	98	102	5
	7 μm以上	38	26	42	0

検査の結果、遊泳用プールに係る水質基準を超過した項目はありませんでした。レーザー濁度計による濁度は0.2度と基準値以下でしたが、濁度及び粒子数は水道水と比べて高い値でした。また、過マンガン酸カリウム消費量は基準値以下ですが、TOCの値から溶存有機汚染物の蓄積が認められました。さらに、凝集剤の成分であるアルミニウムが0.2mg/L以上検出されていることから有機汚染物の凝集不良が疑われました。これらの原因としては、浄化能力の低下が推定され、浄化設備の点検が必要とされます。また、循環ろ過装置では除去が難しい塩素酸、臭素酸等の溶存イオン類の蓄積が認められました。プール水は遊泳中に誤飲することも想定されるため水道水質基準と比較しています。

表3 屋内プールの相談の原因究明に係る検査結果(一部抜粋)

(令和3年度)

検査項目	検査結果			(参考)水道水質基準又は水質管理目標設定項目
	1 左	2 中央	3 右	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.3	1.4	1.3	10mg/L以下であること
塩素酸	13	13	13	0.6mg/L以下であること
臭素酸	0.026	0.026	0.030	0.01mg/L以下であること
アルミニウム及びその化合物	0.21	0.22	0.22	アルミニウムの量に関して 0.2mg/L以下であること
ナトリウム及びその化合物	200	200	200	ナトリウムの量に関して200mg/L 以下であること
塩化物イオン	280	280	280	200mg/L以下であること
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	62	62	62	300mg/L以下であること
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5.0	5.0	5.1	3mg/L以下であること
色度(度)	0.94	0.87	0.86	5度以下であること
亜塩素酸	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6mg/L以下であること



写真 積分球式濁度計(左)・レーザー濁度計(右)

2 屋外プール水質検査

当該施設は総トリハロメタンの暫定目標値を超過したことがあり、状況を把握する目的で令和3年8月、25mプール1面、幼児用プール1面、及びプール原水の水質検査を行いました。なお、プール原水には水道水(横浜市水)、消毒剤として次亜塩素酸カルシウムが使われています。水質基準に係る検査結果を表4に、消毒副生成物などに関する検査結果を表5に示しました。

検査の結果、遊泳用プールに係る水質基準・暫定目標値を超過した項目はありませんでした。総トリハロメタンはプール原水の0.0070mg/Lと比べるとプール水では0.058mg/L、0.031mg/Lと高くなっていました。また、表5に示したように循環ろ過装置では除去が難しい塩素酸、臭素酸等の溶存イオン類は、プール水原水と比べて蓄積が認められました。塩素酸は赤血球の障害作用、臭素酸は発ガン性が懸念されており、誤飲による有害な物質の摂取をできるだけ避けるという観点から濃度把握が重要と考えています。

表4 屋外プールの水質基準に係る検査結果

(令和3年度)

検査項目	検査結果			遊泳用プール水質基準 (神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則)
	25m プール	幼児用 プール	プール 原水	
pH値	7.7	7.8	7.2	5.8以上8.6以下であること
濁度	0.31	0.10	0.1未満	2度以下であること
過マンガン酸カリウム消費量	2.5	1.7	0.71	12mg/L以下であること
遊離残留塩素*	1.7	2.1	0.63	0.4mg/L以上であること。また、1.0mg/L以下であることが望ましいこと
総トリハロメタン	0.058	0.031	0.0070	暫定目標値としておおむね0.2mg/L以下が望ましいこと

*:塩素消毒を行う場合には遊離残留塩素。塩素消毒に代えて二酸化塩素により消毒を行う場合に二酸化塩素と亜塩素酸に基準が設定されている。

表5 屋外プールの消毒副生成物などに関する検査結果(一部抜粋)

(令和3年度)

検査項目	検査結果			(参考) 水道水質基準又は 水質管理目標設定項目
	25m プール	幼児用 プール	プール 原水	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.2	0.91	0.52	10mg/L以下であること
塩素酸	9.3	12	0.06未満	0.6mg/L以下であること
クロホルム	0.057	0.030	0.0051	0.06mg/L以下であること
ジブromクロロメタン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1mg/L以下であること
臭素酸	0.020	0.021	0.001未満	0.01mg/L以下であること
ブromジクロロメタン	0.0012	0.0012	0.0018	0.03mg/L以下であること
ブromホルム	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09mg/L以下であること
ナトリウム及びその化合物	11	11	6.1	ナトリウムの量に関して 200mg/L以下であること
塩化物イオン	59	59	3.8	200mg/L以下であること
カルシウム,マグネシウム等(硬度)	140	150	47	300mg/L以下であること
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.7	1.0	0.33	3mg/L以下であること
色度(度)	0.98	0.56	0.5未満	5度以下であること
亜塩素酸	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6mg/L以下であること

3 まとめ

一般に、屋内プールは季節を問わず利用しますが、屋外プールは夏期のみ利用するため、換水後の経過日数が屋内プールに比べ短く、当該屋外プールは約2か月です。このため総トリハロメタンの前駆物質となる有機汚染物の蓄積は屋内プールと比べて低くなっていました。しかし、屋内プールに比べて屋外プールは、雨水や日光など環境の影響を大きく受けるため残留塩素が消失しやすく消毒のために注入される塩素系消毒剤の量は多くなり、塩素酸や臭素酸濃度は高くなります。

遊泳用プールがより快適なプール水質となるよう新鮮な補給水量を増やし、浄化能力を維持した浄化設備の適正な運転管理が求められています。

【 理化学検査研究課 環境化学担当 】

衛生研究所WEBページ情報（令和4年6月）

横浜市衛生研究所ホームページ（衛生研究所WEBページ）は平成10年3月に開設され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報、薬事情報を提供しています。

今回は、当WEBページにおける令和4年6月のアクセス件数、アクセス順位、追加・更新記事について報告します。

1 利用状況

(1) アクセス件数

令和4年6月の総アクセス数は、253,631件でした。前月に比べ40.0%増加しました。主な内訳は、横浜市感染症情報センター*82.1%、保健情報10.9%、薬事1.7%、食品衛生1.6%、生活環境衛生1.3%、検査情報月報1.2%でした。

* 横浜市では、衛生研究所感染症・疫学情報課内に横浜市感染症情報センターを設置しており、横浜市内における患者情報及び病原体情報を収集・分析し、これらを速やかに提供・公開しています。

(2) アクセス順位

6月のアクセス順位（表1）を見ると、感染症に関する項目が、大半を占めています。

1位は、「水痘（水疱瘡）・带状疱疹について」、2位は、「パストツレラ症について」、3位は、「ぎょう虫（蟯虫）症について」でした。10位には、「手足口病について」が入っています。

表1 令和4年6月 アクセス順位

順位	タイトル	件数
1	水痘（水疱瘡）・带状疱疹について	16,870
2	パストツレラ症について	15,583
3	ぎょう虫（蟯虫）症について	13,926
4	EBウイルスと伝染性単核症について	13,637
5	トキソプラズマ症について	8,811
6	B群レンサ球菌（GBS）感染症について	8,238
7	粉ミルク（乳児用調整粉乳）を70℃以上のお湯で溶かすワケを知っていますか？	6,997
8	クロストリジウム-ディフィシル感染症について	6,566
9	サイトメガロウイルス感染症について	5,799
10	手足口病について	5,020

（市民局広報課提供のデータを基に集計）

「水痘（水疱瘡）・带状疱疹について」に関連する情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/shikkan/sa/chicken1.html>

「パストツレラ症について」に関連する情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/shikkan/ha/pasteurella1.html>

「ぎょう虫（蟯虫）症について」に関連する情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/shikkan/ka/gyou1.html>

2 追加・更新記事

令和4年6月に追加・更新した主な記事は、11件でした(表2)。

表2 令和4年6月 追加・更新記事

掲載月日	内容	備考
6月 1日	感染症リーフレット「带状疱疹とは？」	掲載
6月 2日	横浜市における蚊媒介感染症のウイルス検査結果(速報版第1回)	掲載
	保健統計データ集・標準化死亡比(SMR)	更新
6月 8日	熱中症情報(2022年6月8日)	掲載
6月 9日	横浜市衛生研究所における新型コロナウイルスの全ゲノム解析結果	更新
6月10日	横浜市における蚊媒介感染症のウイルス検査結果(速報版第2回)	更新
6月13日	熱中症情報(2022年6月13日)	掲載
6月21日	横浜市衛生研究所における新型コロナウイルスの全ゲノム解析結果	更新
6月22日	熱中症情報(2022年6月22日)	掲載
6月27日	横浜市における蚊媒介感染症のウイルス検査結果(速報版第3回)	更新
6月28日	熱中症情報(2022年6月28日)	掲載

【 感染症・疫学情報課 】

横浜市感染症発生動向調査報告（令和4年6月）

《今月のトピックス》

- 腸管出血性大腸菌感染症が増加しています。
- 梅毒や性器クラミジア感染症など、性感染症が高い水準で続いています。梅毒では、妊婦の報告もみられます。
- 感染性胃腸炎が高い水準で続いています。

◇ 全数把握の対象

＜6月期に報告された全数把握疾患＞

腸管出血性大腸菌感染症	21件	クロイツフェルト・ヤコブ病	2件
E型肝炎	3件	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5件
A型肝炎	1件	後天性免疫不全症候群(HIV感染症含む)	3件
レジオネラ肺炎	5件	侵襲性肺炎球菌感染症	2件
アメーバ赤痢	5件	水痘(入院例に限る)	1件
ウイルス性肝炎	2件	梅毒	34件
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	6件	薬剤耐性アシネトバクター感染症	1件

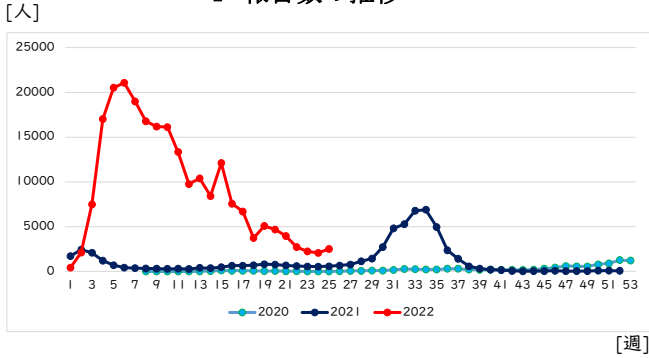
- 1 **腸管出血性大腸菌感染症**:10歳未満～70歳代で、O157が13件、O26が2件、O103が2件、O104が1件、O128が1件、O不明が2件報告されました。9件は経口感染、1件は接触感染と推定され、11件は感染経路等不明でした。
- 2 **E型肝炎**:40歳代～70歳代で、経口感染と推定される報告が1件、感染経路等不明の報告が2件ありました。
- 3 **A型肝炎**:70歳代で、感染経路等不明の報告が1件ありました。
- 4 **レジオネラ症**:70歳代～90歳代で、水系感染と推測される報告が1件、感染経路等不明の報告が4件ありました。
- 5 **アメーバ赤痢**:40歳代～70歳代で、性的接触と推定される報告が2件、感染経路等不明の報告が3件ありました。
- 6 **ウイルス性肝炎**: B型肝炎(30歳代と50歳代)の報告が2件ありました。性的接触、感染経路等不明がそれぞれ1件でした。
- 7 **カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症**:40歳代～90歳代で、感染経路等不明の報告が6件ありました。
- 8 **クロイツフェルト・ヤコブ病**:70歳代と80歳代で、孤発例の報告が2件ありました。
- 9 **劇症型溶血性レンサ球菌感染症**:30歳代～80歳代で、A群が1件、B群が1件、G群が2件、血清群不明が1件報告されました。1件は創傷感染が推定され、4件は感染経路等不明でした。
- 10 **後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)**:30歳代で、無症状病原体保有者が2件、その他が1件報告されました。いずれも性的接触と推定されています。
- 11 **侵襲性肺炎球菌感染症**:10歳未満(ワクチン4回接種)の報告が2件ありました。
- 12 **水痘(入院例に限る)**: 80歳代(ワクチン接種歴不明)の報告が1件ありました。
- 13 **梅毒**:10歳代～70歳代で、早期顕症梅毒Ⅰ期10件、早期顕症梅毒Ⅱ期18件、無症状病原体保有者6件の報告がありました。性的接触による感染が30件(異性間24件、同性間4件、詳細不明2件)、感染経路等不明が4件でした。
- 14 **薬剤耐性アシネトバクター感染症**:40歳代男性の報告が1件ありました。

◇ 新型コロナウイルス感染症(報道発表ベース)

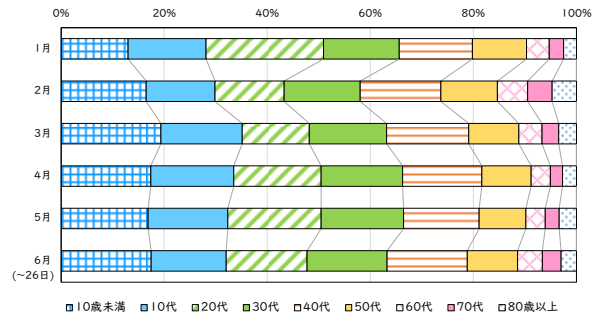
第21週～第25週に横浜市から報道発表がありました症例は13,491件でした。

- ◆横浜市 新型コロナウイルス感染症関連データ <https://data.city.yokohama.lg.jp/covid19/>

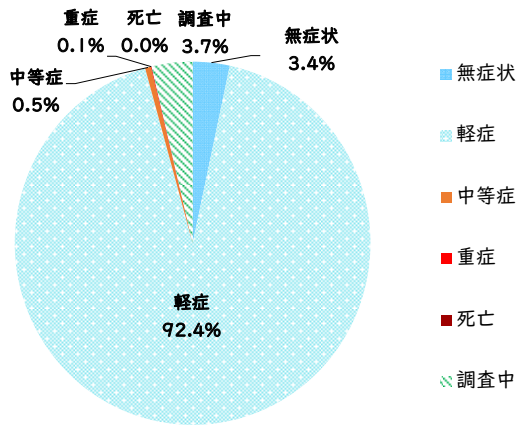
1 報告数の推移



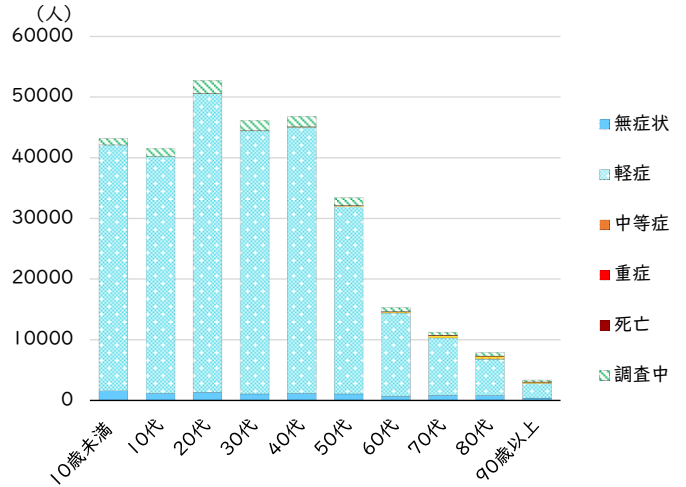
2 年齢層別患者割合



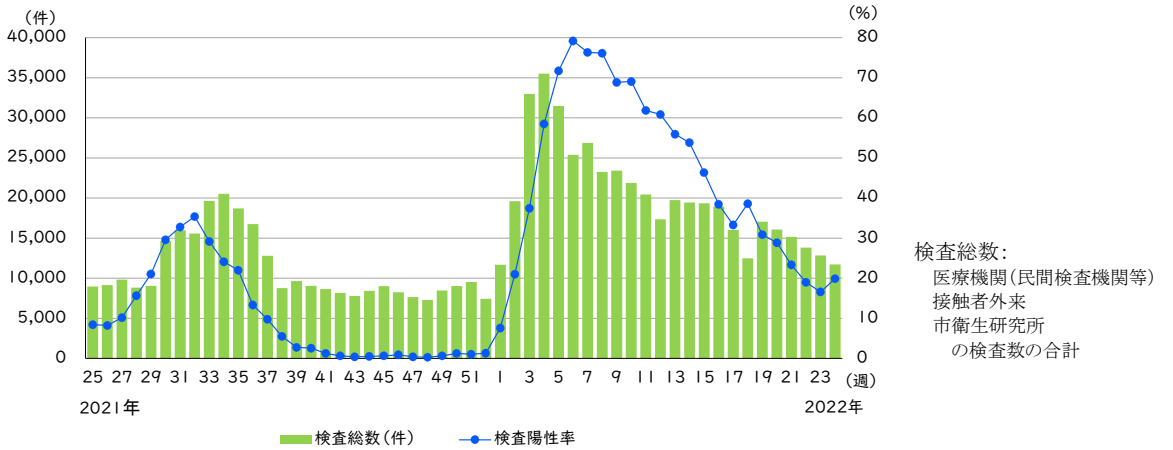
3 陽性確定時の症状の割合(2022年第25週まで)



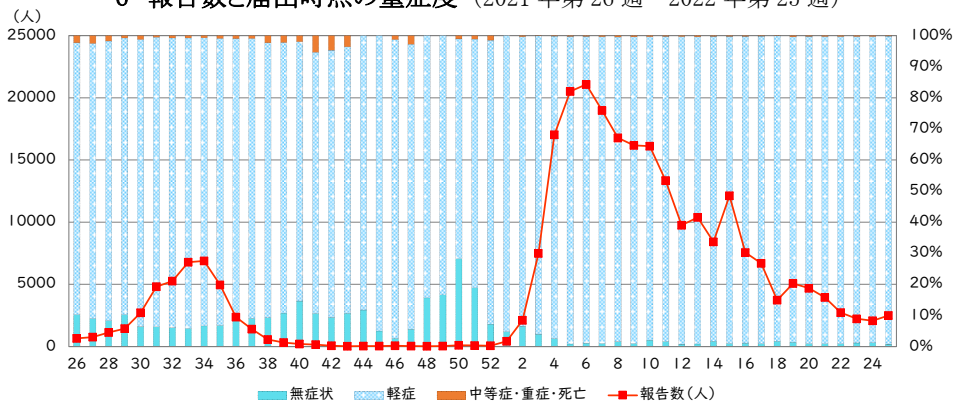
4 陽性確定時の症状別人数(年代別) (2022年第25週まで)



5 市内における新型コロナウイルス検査実施状況 (2021年第20週~2022年第19週)



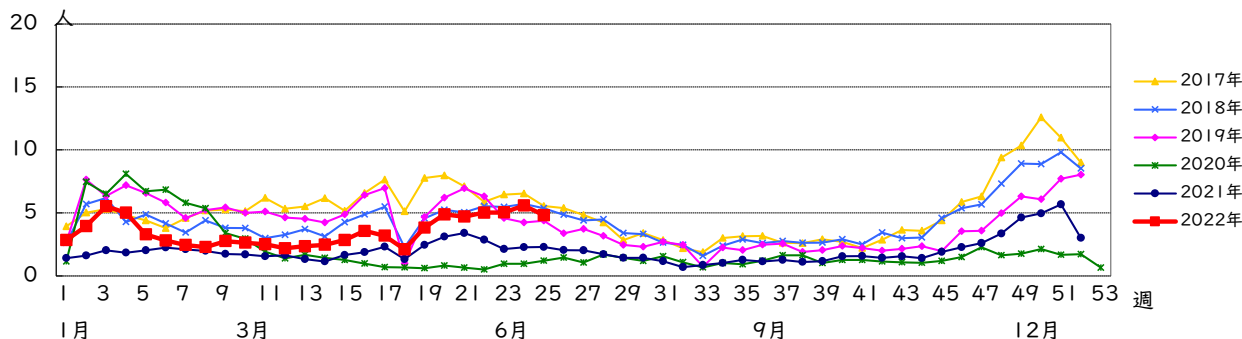
6 報告数と届出時点の重症度 (2021年第26週~2022年第25週)



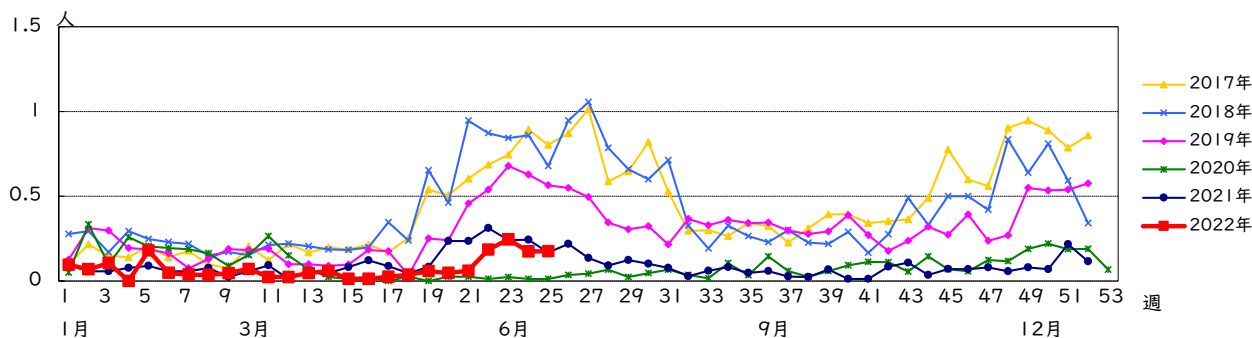
◇ 定点把握の対象

報告週対応表	
第21週	5月23日～5月29日
第22週	5月30日～6月5日
第23週	6月6日～6月12日
第24週	6月13日～6月19日
第25週	6月20日～6月26日

1 感染性胃腸炎：昨年より高めで推移しています。第18週は2.10でしたが、その後増加に転じ、第23週は5.03、第24週は5.59、第25週は4.81となっています。



2 咽頭結膜熱：例年より低めで推移していますが、第22週は0.18、第23週は0.24と増加し、第24週は0.17、第25週は0.18となっています。



3 性感染症(5月)

性器クラミジア感染症	男性:47件	女性:17件	性器ヘルペスウイルス感染症	男性:9件	女性:6件
尖圭コンジローマ	男性:9件	女性:2件	淋菌感染症	男性:16件	女性:1件

4 基幹定点週報

	第21週	第22週	第23週	第24週	第25週
細菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.66	0.00	0.00
無菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.00	0.33	0.00	0.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

5 基幹定点月報(5月)

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	17件	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1件
薬剤耐性緑膿菌感染症	0件	-	-

【 感染症・疫学情報課 】

◇ 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科定点:8か所、インフルエンザ(内科)定点:4か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:4か所の計17か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点とインフルエンザ定点では定期的に行っており、小児科定点は8か所を2グループに分けて毎週1グループで実施しています。

眼科と基幹定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。

〈ウイルス検査〉

6月期(2022年第21週～第25週)に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点47件、内科定点1件、眼科定点2件、定点外医療機関からは5件でした。

アデノウイルス1型分離2株及びアデノウイルス2型分離1株、ヒトコロナウイルス遺伝子1件、エンテロウイルス遺伝子2件、ライノウイルス遺伝子2件、パラインフルエンザウイルス1型遺伝子1件、ヒトメタニューモウイルス遺伝子1件が検出されました。

表 感染症発生動向調査におけるウイルス検査結果 (2022年第21週～第25週)

主な臨床症状 分離・検出ウイルス	上 気 道 炎	下 気 道 炎
アデノウイルス 1型	2 -	
アデノウイルス 2型	1 -	
ヒトコロナウイルス*		- 1
ライノウイルス		- 2
エンテロウイルス	- 2	
パラインフルエンザウイルス 1型		- 1
ヒトメタニューモウイルス		- 1
合計	3 2	- 5

上段:ウイルス分離数 下段:遺伝子検出数

*ヒトコロナウイルス:HCoV OC43

【 微生物検査研究課 ウイルス担当 】

〈細菌検査〉

6月期(2022年第21週～第25週)の「菌株同定」の検査依頼は、基幹定点からカルバペネム耐性腸内細菌科細菌1件、劇症型溶血性レンサ球菌1件、メチシリン感性黄色ブドウ球菌1件でした。非定点からの依頼は、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌3件、サルモネラ属菌1件でした。保健所からの依頼は、腸管出血性大腸菌14件、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌8件、薬剤耐性アシネトバクター1件、劇症型溶血性レンサ球菌6件、侵襲性肺炎球菌1件でした。

「分離同定」の検査依頼は、レジオネラ属菌3件でした。

「小児サーベイランス」の検査依頼は、小児科定点から咽頭炎が2件でした。

表 感染症発生動向調査における病原体調査 (2022年第21週～第25週)

菌株同定	項目	検体数	血清型等	
医療機関	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌	1	<i>Klebsiella aerogenes</i> (1)	
	基幹定点	劇症型溶血性レンサ球菌	1	A群溶血性レンサ球菌 (1)
	メチシリン感性黄色ブドウ球菌 (MSSA)	1	<i>Staphylococcus aureus</i> (1)	
	非定点	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌	3	<i>Klebsiella pneumoniae</i> (2)、 <i>Escherichia coli</i> (1)
		サルモネラ属菌	1	<i>Salmonella</i> Typhimurium (1)
	腸管出血性大腸菌	14	O157 : H7 VT1 VT2 (5)、O157 : H7 VT2 (5)、 O128 : H2 VT1 VT2 (1)、O104 : Hg2 VT1 (1)、 O103 : Hg25 VT1 (1)、OUT : Hg16 VT1 VT2 (1)	
保健所	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌	8	<i>Citrobacter freundii</i> complex (3)、 <i>Klebsiella aerogenes</i> (2)、 <i>Escherichia coli</i> (2)、 <i>Enterobacter cloacae</i> complex (1)	
	薬剤耐性アシネトバクター	1	<i>Acinetobacter baumannii</i> (1)	
	劇症型溶血性レンサ球菌	6	B群溶血性レンサ球菌 (2)、 G群溶血性レンサ球菌 (4)	
	侵襲性肺炎球菌	1	<i>Streptococcus pneumoniae</i> 22型 (1)	
	分離同定	材料	項目	検体数
保健所	喀痰	レジオネラ属菌	3	培養 陰性 (3)
小児サーベイランス	材料	項目	検体数	同定、血清型等
小児科定点	咽頭ぬぐい液	咽頭炎	2	A群溶血性レンサ球菌 T13 (1)、 溶血性レンサ球菌 不検出 (1)

【 微生物検査研究課 細菌担当 】